

令和7年度（2025年度）

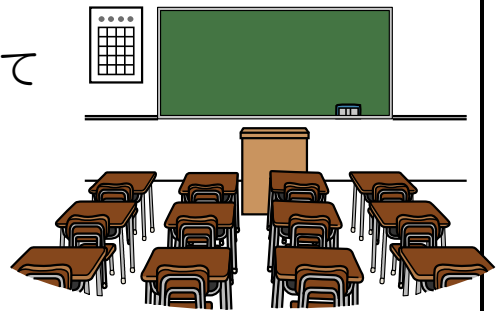
学校教育説明会

1. と き 令和7年5月2日（金）
 15：50～16：30

2. ところ 西野中学校（体育館）

3. 内 容

- （1）学校長挨拶
- （2）学校経営方針と教育課程について
- （3）評価・評定について
- （4）質疑・応答



札幌市立西野中学校

本校の教育課程

学校教育目標	めざす生徒像
○進んで学ぶ人間 (知) ----- ○心豊かな人間 (徳) ----- ○健康でたくましい人間 (体) -----	己を律し進んで物事に向かう生徒 互いに敬愛しあう生徒 たくましく健康な生徒
めざす学校像	
○通いたい学校 ○通わせたい学校 ○誇りのもてる学校	～授業が分かり、共に生活する友人や先生がいる ～学校や教職員が信頼でき、一緒に協力できる ～自分の力が発揮でき、生き生きとした活動ができる

【学校教育推進の重点】

1 高い知性と学ぶ力の育成

- ①「学ぶ力」を確実に育むため、自ら疑問や課題をもち主体的に解決する学習を目指す授業実践
- ②社会における自らの役割や将来の生き方について考えるキャリア教育を推進
- ③朝読書や図書館の活用をはじめ、あらゆる機会を通じた「読書」活動の推進
 - ・個に応じた指導（TT、合理的配慮、教育相談等）の充実
 - ・特別活動、道徳、総合的な学習のねらいを明確化と指導内容の充実
 - ・協動的な学び・個別最適な学びを進めるための ICT の積極的な活用と「見える化」
 - ・学習意欲の向上、評価の適正化を推進するための「年間評価計画」の充実

2 豊かな心情の育成

- ④ 互いのよさや可能性を認め合える仲間づくりを育む指導の充実
- ⑤「西野中 いい日」の取組を中心にした「いじめ」未然防止の徹底
 - ・「特別の教科 道徳」の計画的な実施と授業内容の工夫、資料データの整理・充実
 - ・挨拶や時を守る習慣、場を清潔にする姿勢など、基本的生活習慣の確立
 - ・ボランティア活動や社会体験学習の充実による社会性の育成
 - ・命を大切にする指導の計画的実施と内容の充実

3 健やかな身体の育成

- ⑥「『健やかな体』育成プログラム」に基づいた実効性の高い取組
 - ・生活リズムの確立、衛生的な生活習慣、飲酒・喫煙・薬物等の保健指導の充実
 - ・感染予防に配慮した学習の推進、ICT を活用した学習活動の充実
 - ・性に関する指導の充実、食に関する指導の充実

4 個に応じた教育の充実

- ⑦個別の支援計画、指導計画に基づいた組織的できめ細やかな生徒支援
- ⑧不登校の未然防止とともに、個々の生徒事情を踏まえたきめ細やかな指導の充実
 - ・特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習の推進
 - ・SC、相談支援パートナーや学びのサポーター、特別支援教育巡回相談員等の効果的な活用
 - ・学びの支援委員会の効果的活用、関係機関との連携強化
 - ・相談しやすい雰囲気づくり、教職員全員のカウンセリング技術の向上
 - ・迅速かつ有効的な支援の充実

5 小中一貫した教育の推進

- ⑨小学校との学びの連続性を意識した指導計画や指導方法の工夫（教務部、各教科）
 - ・グランドデザインを基にした実践要領等の作成・実施・修正
 - ・相互授業参観や研修機会の共有化による学校間教職員交流の推進
 - ・行事見学、体験授業等による児童、生徒間交流の推進

6 信頼される学校の創造

- ⑩保護者・地域の皆様に本校教育活動についてご理解していただく取組の推進
 - ・校内外の研修機会を活用した、教職員の指導力や資質の向上
 - ・「学校安全計画」に基づく、安全教育、防災教育、安全管理、危機管理体制の徹底
 - ・学校ホームページ等による積極的な情報発信と学校公開

7 コミュニティ・スクールの導入に向けた取組

- ・令和8年度からの導入に向けて、関係小学校並びに地域との連携
- ・「小さく始めて、大きく育てる」ことを意識した準備の推進

8 開校 50 周年に関わる取組

- ・各行事において開校 50 周年を意識した取組の実施。
- ・記念式典等は必要最小限の内容としながらも、感謝の気持ちが伝わる内容とする。

【本校の授業について】

1. 学年毎の教科標準授業時数について

【令和5年度 週授業時数】

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技家	英語	道徳	特活	総合	週合計
1 学年	4	3	4	3	1.3	1.3	3	2	4	1	1	1.4	29
2 学年	4	3	3	4	1	1	3	2	4	1	1	2	29
3 学年	3	4	4	4	1	1	3	1	4	1	1	2	29

単位：時間

2. 授業プラン

- 時間割Ⅰ（1年生 A・B 週＝音楽・美術 1.5 ずつ）
- 時間割Ⅱ（C 週 全学年総合 2 時間）
- 特別時間割

3. 週時程・時間割

《時間割 A,B》 1 年音・美隔週 1.5

	月	火	水	木	金
1	1	6	11	17	22
2	2	7	12	18	23
3	3	8	13	19	24
4	4	9	14	20	25
5	5	10	15	21	学
6	総	道	16	総	

月 6 : 2、3 学年総合
1 年教科の授業
木 6 : 全学年総合

《時間割 C》 全学年総合

	月	火	水	木	金
1	1	6	11	17	22
2	2	7	12	18	23
3	3	8	13	19	24
4	4	9	14	20	25
5	5	10	15	21	学
6	総	道	16	総	

月 6 : 全学年総合
木 6 : 全学年総合

※朝学活後の 10 分間、朝読書を実施しています。

4. 総合的な学習の時間について

探究的な見方・考え方を働かせ、ひと・もの・ことに関わる総合的な学習を通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えることができるようにするために、以下の資質・能力を育成することを目的としています。

- ①ひと・もの・ことに関わる探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付けるとともに、探究的な学習のよさを理解するようにする。
- ②ひと・もの・ことの中から問いを見いだし、自分で課題を立て、情報や知恵を集め、整理・分析・統合して、まとめ・表現・発信する力を身に付ける。
- ③ひと・もの・ことについての探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に校内外の社会に参画しようとする態度を養う。

5. T.T（チーム・ティーチング）について

1 学年、2 学年の数学（ともに週 1 時間）、1 学年、2 学年の英語（ともに週 1 時間）、で複数教師（2 名体制）による授業を実施します。2 教科とも机間指導等を増やし、生徒個々に接する時間を多くすることで、生徒の困り感の解消や、基礎・基本の定着を目指します。

【本校の評価・評定】

1. 評価・評定について

絶対評価…到達目標を設定し、それに対してどれだけ到達したかで見える評価
→到達している割合で5、4、3、2、1が決まる。(人数制限がありません)

◎評価から評定までの流れ

(1) 教科の到達目標を設定する。

(2) 観点別学習状況の評価を行う。

各教科担任は、3つの観点についてそれぞれ評価をします。その3つはそれぞれ「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」となっており、教科担任は様々な場面で資料を収集し、3つの観点ごとに、どこまで到達したかという評価をします。(※冊子の教科別ページを参照)

各観点別学習状況は、

A：「十分満足できる」状況と判断されるもの
B：「おおむね満足できる」状況と判断されるもの
C：「努力を要する」状況と判断されるもの

の3段階で評価し、通知します。

(3) 3つの観点を総括し、評定を行う。

評定は次の5段階で、通知します。

5：「十分満足できるもののうち、特に程度が高い」状況と判断されるもの
4：「十分満足できる」状況と判断されるもの
3：「おおむね満足できる」状況と判断されるもの
2：「努力を要する」状況と判断されるもの
1：「一層努力を要する」状況と判断されるもの

※どれくらいの到達度（達成率）で評価・評定するか（カッティングポイント）は、下の表の通りです。（各教科共通です）

観点別学習状況の評価		評定（5段階）	
70%	十分満足できる	A	5
	十分満足できる		4
50%	おおむね満足できる	B	3
	おおむね満足できる		2
	努力を要する	C	1

➡

十分満足できるもののうち、特に程度が高い	5	85%
十分満足できる	4	70%
おおむね満足できる	3	50%
努力を要する	2	25%
一層努力を要する	1	

◎ 定期テストの実施時期及び評価の回数

国・社・数・理・英… 100点満点、音・保体・技家… 50点満点

	1 学年	2 学年	3 学年
第 1 回定期テスト（6 月）	国・社・数・理・英	国・社・数・理・英	国・社・数・理・英
第 2 回定期テスト（9 月）	保体・技家	保体・技家	保体・技家
第 3 回定期テスト（11 月）	国・社・数・理・英	国・社・数・理・英	国・社・数・理・英
第 4 回定期テスト（12 月）			国・社・数・理・英 保体・技家
第 4 回定期テスト（2 月）	国・社・数・理・英 保体・技家	国・社・数・理・英 保体・技家	

① 音楽・美術は、年間を通してテストは実施しません。

② 音楽・美術・保体・技家の評価は、全学年共通で前期・後期の年 2 回です。

③ 音楽・美術・保体・技家の評価を前期終了後通知表に記入し、通知します。

よって、評価の時期と教科の関係は以下のようになります。

《全学年の評価》

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技家	英語
1 学期末	○	○	○	○					○
前期（10 月）					○	○	○	○	
2 学期末	○	○	○	○					○
学年末	○	○	○	○	○	○	○	○	○

2. 通知表の見方（評価・評価の例）

① 知識・技能 A 思考・判断・表現 A 主体的に学習に取り組む態度 A 評価 4

② 知識・技能 A 思考・判断・表現 A 主体的に学習に取り組む態度 A 評価 5

各観点の評価が全て同じ A であっても、「A は 70% 以上」、評価は「5 は 85% 以上」となっていますので達成率が以下の場合ようになります。

① 知識・技能 75% 思考・判断・表現 80% 主体的に学習に取り組む態度 85%
素点の合計が 80% → 4

② 知識・技能 80% 思考・判断・表現 85% 主体的に学習に取り組む態度 90%
素点の合計が 85% → 5

各観点や評価の達成率は、通知表には明記されません。三者懇談の際に口頭でお伝えしています。

3. 得点通知票について

定期テスト及び学力テスト終了後には、得点通知票を配布します。得点通知表には各教科の素点と 5 教科の合計点と平均点などが記載されています。自分の今の学力を確認し、次の学習へつなげるためにしっかり活用してください。